

ISSN 1344-1035

# ドイツ研究

Deutschstudien

1998 26



日本ドイツ学会

Japanische Gesellschaft für Deutschstudien

## 目次

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 《講演会報告》   |                   | 1  |
| • Der Staat, der Markt und die Jugend. Zur Geschichte der Jugendorganisationen<br>und Jugendkulturen in Deutschland | Gerhardt Kluchert | 2  |
| • Schuld und Abwehr. Über die Schwierigkeiten bei der Umerziehung der Deutschen nach<br>1945                        | Engerhard Weigl   | 12 |
| 《ホロコーストをめぐる最近の議論について》   |                   |    |
| • ホロコーストのダイナミズム<br>—「絶滅命令」に関する資料批判と資料発掘の意義 —  | 永岑 三千輝            | 20 |
| 《トピックス》   |                   | 34 |
| • 第5回ドイツの教育全国セミナーについて   | 近藤 孝弘             | 34 |
| • 「キンダートランスポート」劇場公演について   | 木畑 和子             | 35 |
| • Deutschland-Studien in Frankreich   | Paul Valentin     | 36 |
| 《書評》  |                   | 39 |
| • ハンス・K・シュルツェ著『西欧中世史事典』   | 魚住 昌良             | 39 |
| • 小野清美著『テクノクラートの世界とナチズム<br>—「近代超克」のユートピア』   | 木村 執二             | 41 |
| • 田嶋信雄著『ナチズム極東戦略 — 日独防共協定を巡る諜報戦』  | 木戸 衛一             | 42 |
| • 山下公子著『ヒトラー暗殺計画と抵抗運動』  | 田嶋 信雄             | 45 |
| 《ドイツ語圏関係雑誌記事》   | 高木 浩子・麻生 建編       | 48 |
| 《雑報》  |                   | 66 |
| 《編集後記》  |                   | 67 |

## 《ホロコーストをめぐる最近の議論について》

### ホロコーストのダイナミズム－「絶滅命令」に関する史料批判と史料発掘の意義－ 永岑三千輝

#### はじめに

最近、わが国では欧米の本格的なホロコースト研究の成果が相次いで翻訳された。古典的なヒルバーグの大著『ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅』<sup>1</sup> 望田幸男・原田一美・井上茂子訳、柏書房、1997年<sup>1</sup>、最近の問題提起的なブラウニングの『普通の人びと—ホロコーストと第101警察予備大隊』<sup>2</sup> 谷喬夫訳、筑摩書房、1997年<sup>2</sup>、ピュランの『ヒトラーとユダヤ人—悲劇の起源をめぐって—』<sup>3</sup> 佐川和茂・佐川愛子訳、三交社、1996年<sup>3</sup>などである。また、これら欧米の研究を踏まえた日本人研究者の本格的研究も出た。栗原優『ナチズムとユダヤ人絶滅政策』ミネルヴァ書房、1996年がそれである。筆者は、ゴールドハーゲン論争を念頭に置きつつ<sup>4</sup>、これら最近の業績について若干検討を加え、「独ソ戦の展開・世界大戦化とホロコーストの力学」『横浜市立大學紀要』社会科学系列第1号、1998年3月をまとめた。

この拙稿において主張した点は、ホロコーストを独ソ戦の展開と独特のあり方、41年の「冬の危機」、日米開戦・ドイツの対米宣戦布告による世界大戦化、すなわちグローバルな本当の意味での世界大戦の開始とそこでのドイツ第三帝国の総体的な権力状況に関連させてみなければならないということである。それは、1994年の拙著『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941-1942』同文館における主たる問題意識・課題意識であり、同時に方法的态度でもあった。拙著においては、「絶滅命令」なるものの細かな日付の検討が眼目ではなく、大量虐殺の歴史構造的ダイナミズムを剔抉することが中心的課題であった<sup>5</sup>。その見地に立って、上記の紀要論文で諸研究を検討し、「絶滅命令」とは何か、絶滅政策の具体化を規定する条件と時期とはどう関係するかを考えた。ブラウニングやヒルバーグの研究の価値と意義を認めつつも、彼らの研究が戦争の具体的な展開過程に関わらせてホロコーストを見ていない問題点を指摘した。ついで、栗原氏が展開したヒトラー「絶滅命令」＝「1941年8月15日以前」説をかなり詳しく批判的に、研究史と一次史料をもとに検討した。

この拙稿紀要論文の主張と重なり合う内容で、Werkstatt Geschichte誌、97年11月号にアウシュヴィッツ収容所長官ルドルフ・ヘース(Rudolf Höß)の日付証言を疑問視する論考が出ていたこと、また同じ号に、拙論(端的に「冬の危機」・世界大戦化のダイナミズム説としておこう)を補強するゲルラッハ論文が発表されていることを知った。それはモスクワのアルヒーフで発掘したヒムラー日程手帳<sup>6</sup>を一つの追加的根拠として、ヒトラー「絶滅命令」＝41年12月12日説を主張するものだった<sup>6</sup>。そこで、これら最新の研究を紹介しつつ、拙論との異同などについて若干の検討を加えておきたい。

#### 1. ヘース証言の意義と問題性

親衛隊収容所に関して学位論文<sup>7</sup>を書いたカーリン・オルトは、アウシュヴィッツ収容所長官ヘースの証言を三つの点から問題にした。ヘースの有名な問題証言は、「1941年夏、私は親衛隊ライヒ指導者、ヒムラーに個人的会見のためベルリンに呼び出された。彼は私に、逐一言葉通りには繰り返せないので意味にしたがって言えば、次のように言った。フューラーがユダヤ人問題の最終解決を命じた。われわれ、親衛隊はこの命令を遂行しなければならない。もし現在のこ

の時点でこれを実行しなければ、後でユダヤ民族がドイツ民族を絶滅することになる。アウシュヴィッツを選んだのは鉄道技術的に最適の位置にあり、敷地の広がりからして隔離措置の余地があるからだ」というものである<sup>8</sup>。これを一つの重要な根拠とするヒトラーのユダヤ人「絶滅命令」発令=41年夏説の論者は、日本では第三帝国史研究の第一人者栗原氏である。この説のドイツの代表的研究者はグラームルであり、オルトの紹介によれば、ヘースの「生涯と自己確信」について、最近、学位論文を出したデゼレアスもこの立場である<sup>9</sup>。

これに対するオルトの反論の第一は、アウシュヴィッツ・ビルケナウにおけるユダヤ人大量殺戮の実際の経過とヒトラー、ヒムラーの「41年夏の命令」なるものとは合致しないということである。41年初秋、アウシュヴィツでツイクリンBによって囚人一主としてポーランドユダヤ人が殺害されたが、数はきわめて少なかった。根本的転換は42年はじめにある。42年2月ボイテンからアウシュヴィツに一グループ(数は不明、ヘースの記憶では「1000人を越えなかつた」と漠然としている<sup>10</sup>)が移送され、3月、スロヴァキアから2000人、フランスから1112人、4月にはスロヴァキアからさらに8004人が移送された<sup>11</sup>。まさにこの42年春になってはじめて、ヘースは大量殺害施設、いわゆる絶滅施設を建設させ、アウシュヴィツ基幹収容所から3キロほど郊外のビルケナウに移した。最新の研究成果によれば、この時点までは、アウシュヴィツ市内にある基幹収容所のブロック11という煉瓦建築の建物の地下室で、ついで、基幹収容所入り口近くにあった火葬場で、ガス殺を行っていた<sup>12</sup>。42年の春、ヘースは初めてアウシュヴィツにきたアイヒマンと一緒に、これまでとは違った大量殺害場所を探した。二人は郊外のビルケナウの第三建築区域の北西角地にあった農民の家屋敷が引っ込んだ場所にあって、周りを森や垣根で囲まれた鐵道線路からもそう遠くないので「適している」と判断した<sup>13</sup>。プレサックの研究によれば、ビルケナウの「小さな農民屋敷」の改造(後に、「第一ブンカー」と呼ばれる)は42年5月に行われた<sup>14</sup>。彼によれば、ヒムラーがヘースをベルリンに呼んだのは42年6月であり、アウシュヴィツ(ビルケナウ)収容所をユダヤ人絶滅のために選んだことを述べ、間もなく極めて大きな火葬場が建設されることになると。この6月中に、ビルケナウで第二の農家がガス室に改造された。後に「第二ブンカー」と呼ばれるものである<sup>15</sup>。

前掲拙稿で、42年7月18日のヒムラーのアウシュヴィツ・ビルケナウ訪問の重要性を指摘した。ヒムラーはその際、オランダから移送されてきたばかりのユダヤ人のガス殺全過程を視察したのである。オルトもヒムラーが40歳になったヘースをこの日付で昇進させたこと、収容所の親衛隊幹部にはまさにヒムラーのこの訪問こそがユダヤ人ガス殺の「本来的開始」として記憶に刻み付けられていたことを指摘し、42年夏の画期性を強調している。事実、42年6月からアウシュヴィツ・ビルケナウへのユダヤ人移送者数が飛躍的に増加した。5月には7716人だったのが、6月には2万1496人、8月、4万1960人、年末まで月平均約2万人だった<sup>16</sup>。この移送者数の飛躍的急増に合わせ、拙稿でも注意を促したように、大量抹殺施設が段階的に拡張され、42年8月と9月に第II・第III火葬場の建設が、同11月に第IV火葬場の建設が始まった。このような事実経過を追っていくと、アウシュヴィツにおける体系的大量的なユダヤ人殺戮は「42年春以前では決してない」。「画期」は「42年夏になってはじめて」である。あるとすれば、41年説の歴史家は、41年9月にすべての前提が整っていたとするにもかかわらず、なぜ「絶滅命令」、ないしそこの「委託」と実行との間にこのような一年もの時間的ズレがあるのかを証明しなければならない<sup>17</sup>。

オルトの第二の論点は、拙稿でまだ検討していなかったことである。この論点は、彼女の親衛

隊強制収容所システムの史的研究の成果に基づくものである。それは、41年9月はじめのアウシュヴィッツにおけるツイクリンBによる最初のガス殺の評価をめぐってである。オルトは、このガス殺は、ヒムラーがベースに「最終解決の遂行」を託したから（=41年夏説の論拠の一つ）ではないという。親衛隊の強制収容所(KZ)のなかでの病弱囚人に対するシステムティックな殺害作戦、暗号名「14 f 13 作戦」は、41年春、ザクセンハウゼン収容所で始まった。この収容所内病人の組織的抹殺は、39年秋に始まった精神病療養施設の病人の「安楽死」と称する抹殺に密接に関係していた<sup>18</sup>。オルトによれば、「安楽死」を強制収容所内にも導入拡大するイニシアティヴを発揮したのはヒムラーであった。彼は、溢れかえる収容所の中で「重荷」になってきた囚人を始末しようとした。41年はじめ、ヒムラーは総統官房長ボウラー（ヒトラーの侍医プラントとともに「安楽死」作戦=暗号名「T4 作戦」の責任者）と会った。4月はじめ、「安楽死」作戦の医師団がザクセンハウゼン収容所を訪れ、病気の囚人の抹殺を決定した。41年初夏、この医師団がアウシュヴィッツも訪れた。彼らは575人の病人と傷痍軍人を選び出した。そして41年7月28日、「安楽死」施設ゾンネンシュタインに送り、抹殺した<sup>19</sup>。この「14f13 作戦」は、数ヶ月後、強制収容所での第二のもっと大規模な組織的抹殺作戦、すなわちソ連の戦時捕虜の抹殺作戦と交差する<sup>20</sup>。親衛隊強制収容所は「ロシア人コミッサー」抹殺の中心となった。

この時期、各地の強制収容所で親衛隊指導者が、病弱囚人の「重荷」から収容所を「解放しろ」という上官の命令を受けて、殺害方法を模索し、さまざまな「実験」を行っていた<sup>21</sup>。ソ連戦時捕虜がこの殺害実験の犠牲者となることもまれではなかった。ソ連人捕虜を最初は射殺していたアウシュヴィッツでも、実験が41年8月以降始まった。この模索過程で、アウシュヴィッツの歴史で初めて、ツイクリンBによる人間の毒殺実験が8月に何回か行われた<sup>22</sup>。この段階でアウシュヴィッツに独自の点は、毒殺にツイクリンBを使ったことだった。ガス殺は、すでに41年夏から秋に「安楽死施設」で行われていた<sup>23</sup>。ただ、それは一酸化炭素ガスによるものだった。アウシュヴィッツのベースの部下ヘスラーはそれを視察し、ベースに報告していた。ところがアウシュヴィッツでは40年以来、収容所の生活条件の漸次的悪化と衛生条件の「破滅的」状態により死亡者が急増していた。これに対処するため、大量の害虫駆除剤を使用していた。伝染病、とくに発疹チフス撲滅用に、すなわちバラックや衣服の「害虫駆除」用に「大量に」備蓄していたツイクリンBが、いまや「重荷」となった人間に對して使われることになった<sup>24</sup>。41年9月はじめ、アウシュヴィッツ基幹収容所ブロック11の地下室でツイクリンBによって600人のソ連人捕虜と250人の病人が殺された<sup>25</sup>。それは、山積してきた「重荷」解放作戦のための41年8月段階の実験結果であって、ヒムラーによる「ユダヤ人問題最終解決実行」のベースへの委託によるものではなかった<sup>26</sup>。

オルトの第三の論点は、「非常に矛盾の多い」ベース証言の一言一句をきちんと史料批判すべきだとするものである。オルトの史料批判の最初の論点は、拙稿で栗原説の問題点を指摘したときに言及した。オルトも、「41年6月にアウシュヴィッツに絶滅施設を建設せよとの命令を受けた。当時、総督府にはすでに三つの絶滅収容所があった」という証言（46年3月14日と4月15日のニュルンベルク裁判宣誓証言）が、事実に反している（41年夏にはベウゼッツ、トレブリンカなど「既存の絶滅施設」なるものは存在しない）という<sup>27</sup>。主としてポーランド・ユダヤ人200万人を「安楽死」抹殺した「ラインハルト作戦」は、ベウゼッツ、ソビボール、トレブリンカの絶滅収容所で実施されたが、オルトによれば、これら三つの絶滅施設の建築史の詳細は「今まで」十分には解明されていない。これらがいつ計画され、いつ具体的な立地が確定され、い

つ建築が始まったか、その正確な日付を確実に言うことは出来ない。だが、ヘースが挙げた絶滅施設が41年夏にまだ建設されていなかったことだけは「疑い得ない」とする。そして、ホロココスト研究史を総括して、総督府内の最初の絶滅施設、つまりベウゼツの計画と立地確定は、「最も早くて41年晚秋」だと結論する。トレブリンカ収容所建設は明らかにもっと遅く、42年の春から初夏にかけてである<sup>28</sup>。

ヘースが「委託」と絶滅施設の存在との関係で嘘をつく必要がなかったとすれば、「委託=41年夏」という証言部分が誤謬・記憶間違いとなる。ヒムラーの「委託」は41年晚秋以前にはありえない<sup>29</sup>。最近のプレサックなどの研究では、ヘースの委託に関する叙述部分を一年遅いもの、すなわち42年6月とみる傾向にある<sup>30</sup>。ヘースは、年月日に関する自分の記憶の不確かさについて、繰り返し述べており、問題の「41年夏」云々の箇所でも、「今では正確な日付をいえない」と認めている。オルトは、日付に関するヘース証言の誤謬の例として、親衛隊経済管理本部への強制収容所の編入時期（「41年」、実際は経済管理本部の創設が42年2月1日で、編入は同年3月16日）、アイケの死亡日（「42年春」、実際は43年2月16日）、スロヴァキア、オーバーシュレージエンからのアウシュヴィッツへの「最初の移送」（「41年」、実際には42年春）、ペア（Richard Baer）のアウシュヴィッツへの配置転換とヘースの副官への任命（「43年」、実際には42年秋）などを指摘している<sup>31</sup>。いずれにしろ、ヘース証言が「正確な日付」の保証とならないことだけははっきりしている。オーラルヒストリー一般の問題性と重なるが、眞実の確定のために証言類を他の文書史料と突き合わせなければならない。

次にオルトは、ヘースの証言の核心がどこにあるかを問題にしている。この点も拙稿では不十分にしか触れていない。ヘースはニュルンベルク裁判（ライヒ保安本部長官カルテンブルンナー、親衛隊経済管理本部長官ボール、イー・ゲー・ファルベン重役に対する裁判）で証人となった後、46年5月26日ポーランドに引き渡された。この間に、彼は死刑を覚悟した。ポーランド最高人民法廷での死刑判決は、47年4月2日、執行は4月16日だった。ヘースは死刑を覚悟した段階から、多くの他のナチ犯罪者と違って、殘虐行為の責任を拒絶しようとはしなかった。自分がなぜそのような行為をするにいたったか、その正当化を考えた。その基本的文脈でヘースの証言・告白遺録をみなければならない。ヘースはヒムラーが彼に命じたことの「途方もなさ」を自覚していた<sup>32</sup>。だが重層的な動機から、命令実行を躊躇しなかった。「總統命令」の実行はどうあるべきかの自己理解・信念。ヒムラーが本来「もっと重要な」人物に託そうとしたことを自分に任せたという「運命的」転換を表彰・抜擢と受け止めたこと。この命令伝達にあたってヒムラーが副官さえも遠ざけたことに見られる事の重大性と信任の厚さ、彼の直接の上司・強制収容所監督官グリュックスにさえ秘密にせよとの命令の極秘性と「歴史的使命」の自覚。ヒムラー命令を親衛隊幹部として常に「弱すぎること」を恐れていた彼への挑戦と受け止めたこと。ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅はヘースにとっても彼が考え得る「最も過酷なこと」だったが、その必要性については疑わなかった。ヒムラーとヘースの正当化根拠、すなわちドイツ民族の生き残りはユダヤ人絶滅によって安全にされるとの確信、裏返して、そうしなければ「ユダヤ人がドイツ民族を絶滅する」との正当化理由<sup>33</sup>。命令受諾・遂行の彼の動機を総括的に述べた証言をみると、「もしもドイツが生き延びようと思えば、世界ユダヤ民族が根絶されなければならない」と繰り返し強調されていたし、われわれすべてはそれが眞実だと確信していた。それが私の頭にあった像である。ヒムラーが自分を呼び寄せたとき、その委託を私はすでに前もって受け入れてきたことのように受け止めた。……問題自体、すなわちユダヤ民族の絶滅は新しいことではなかった。その実行を任せられ

たのが私だということ、そのことだけが最初私を不安にした。しかし、一義的で直接的な命令を、さらには説明までも付け加えて受け取った以上、それを実行する以外に道はなかった」と<sup>34</sup>。

オルトが最後に指摘するのは拙稿ではまったく触れていない点である。そこでは、ヘースの証言・遺録を貫くキーワード、すなわち「人道的」、「礼儀正しさ」、「誠実さ」が問題にされる。ヘースはアイヒマンにアウシュヴィッツで「実験済み」のツイクリン B による抹殺方法を提案した。その理由は一つには、ソ連地域で採用した貨物トラックの排気ガスによる殺害方法や本土のいくつかの施設で精神病者「安楽死」殺に使用した一酸化炭素ガスが、施設改造や必要物資調達面で難点があり、問題とならないからだった。しかし、ヘースの立論の中心は、「実験済み」の方法が、執行者にとっても犠牲者にとっても「人道的」だという点にあった。41年晩夏、ツイクリン B 実験の結果をその直後に現場検証したヘースは、「何の硬直もない」死体を見た。「もっとひどい」苦しみもがいた死体を想像していた彼は「ほっと」した。すでに経験済みの大量射殺は、あまりにも悲惨・残酷であった。血の海、流血の半死者の逃亡、負傷者や婦人・子供の射殺は射殺部隊の隊員たちに精神異常をもたらし、頻繁に自殺者がでた<sup>35</sup>。ツイクリン B なら、そうしたことと「回避できる」と安心したのである。この方法は彼にとって、野蛮な殺害方法の「人道的方法」への転換を意味した。このことこそ彼が強調したかったところである。彼にとってそれはまさに、「上品」で「誠実」な「模範的」な親衛隊、その幹部に適合したスタイル・方法であった。自分は、「血に飢えた」野獣、残酷なサディスト、すなわち大衆が何百万もの人殺しからイメージするアウシュヴィッツ司令官像とは違って、「ハートを、しかもひどくはないハートを」もった「凡庸な」人間だったことを後世に知らしめること、この自己弁明と正当化こそ、証言と遺録の基本目的だった<sup>36</sup>。彼にとっては、個々の出来事の日付は副次的な関心事でしかなかった。日付に関するいくつもの錯誤はある意味で当然だったとのオルトの論証は説得的である。

## 2. ヒトラーのヨーロッパ・ユダヤ人「絶滅命令」—「41年12月12日」説—

1963年生まれのベルリン工科大学博士課程院生クリスチャン・ゲルラッハ(Christian Gerlach)は、白ロシアにおけるナチ占領政策<sup>37</sup>を研究する過程で、モスクワ文書館所蔵のヒムラー業務日誌を見つけた。彼は、ヒムラーの行動を詳細に辿り、これまでに分かっているさまざまのドキュメント・事実と組み合わせると、ヒトラーのヨーロッパ・ユダヤ人絶滅命令が41年12月12日に出されたことは間違いないとする。

ゲルラッハは97年9月、アメリカのドイツ研究協会年次大会でこの「新説」を発表した。彼は、ヒトラーが個人的に41年12月12日、対米宣戦布告(12月11日)を機に召集した会合でナチ党リーダー(全国指導者、大管区指導者)に「最終解決」を命じる決定を下したと知らせたという。この新説に対して、大会参加者リチャード・ブライトマン(ヒムラーの代表的研究家)<sup>38</sup>は、「歴史的」発見だと賞賛した。しかしハンス・モムゼンは、そのような会合のすべては「日常的な出来事」だ、実際にはドイツがソビエト攻撃開始以後に展開してきた「ユダヤ人政策の危機」への対応だ、ヒトラーは彼の「普通の演説」を行ったに過ぎず、「特別なことは何もない」などとして「新説」を退けた<sup>39</sup>。

「無名の若い歴史家」が、議論の多いヒトラー「絶滅命令」に関して出した新説は、今年になって、「ユダヤ人問題最終解決」を議題としたヴァンゼー会議(1942年1月20日)の56周年記念

日を前にして、マスコミの注目を引いたようである。98年1月19日、ロイターは、「ベルリンの研究者が新しい最終解決理論を公表」と報じ、同1月21日、ボストン・グローブは、「歴史家がヒトラーのホロコーストでの役割を立証した」と伝えている<sup>40</sup>。ゲルラッハは、ヴァンゼー会議の意義をイエッケルのように「不明」とする議論、あるいは「過小評価」する従来の説を批判し<sup>41</sup>、絶滅政策への転換におけるこの会議の画期性を主張しているので、記念日直前の話題として関心が高かったということだろう。

ゲルラッハによれば、ヴァンゼー会議はたんに「東方ユダヤ人」だけでなく、ドイツと西ヨーロッパのユダヤ人も抹殺する前提となつたのであり、しかもそれは、会議に先立つて下されたヒトラーの決定、すなわち、今や「すべての」ヨーロッパ・ユダヤ人を殺すという「ヒトラーの根本的決定」と密接に関連するものだった。ヒトラーはこの決定を「41年12月はじめになってようやく」下した、あるいは少なくとも、その決定を「その時になって初めて知らせた」とする。ヒトラーはこの決定を単独で下したのではなく、行政と党機構からの政治的イニシアティヴと要請に反応して行った。ドイツ・ライヒから東方へのユダヤ人移送は41年秋に始まったが、さまざまの送致先での処遇の違いが立証するように、彼らを殺すという決定はまだ下されてはいなかった<sup>42</sup>。この状況で、ハイドリヒによって最初は11月末に、ヴァンゼー会議が12月9日付けて召集された。この召集段階での会議の目的は、ドイツのユダヤ人の「将来」の取り扱いについて国家と党の諸機関で明確にするためであり、ユダヤ人の定義をはっきりさせることだった。ところが、会議が延期され、「ヨーロッパのすべてのユダヤ人を殺すというヒトラーの根本的決定」が下され、実際に開催されたときには、会議の前提条件が変わってしまった。ライヒ保安本部とその他の部署の絶滅計画が、その決定によって非常に強い推進力を獲得し、列席の行政官僚たちはドイツ帝国と支配下のヨーロッパにおけるユダヤ人のシステムティックな抹殺に何の異論も唱えず、ただドイツ人とユダヤ人の混血児を除外しようとしただけだった。かくして、「ユダヤ民族抹殺の全ヨーロッパ的計画が始まった」<sup>43</sup>。以上のようにゲルラッハは主張する。

41年12月はじめまでは、全般的なユダヤ人殺害命令は存在しなかつたことを証明するため、ゲルラッハはドイツ・ユダヤ人の運命を取り上げる。9月中旬、ヒトラーの「希望」によってドイツ・ユダヤ人の東方への移送が計画され、10月15日から11月4日にかけて約2万人のドイツ・ユダヤ人がウツチ（リツツマンシュタット）に移送されたが、誰も殺されなかつた。ウツチの民政当局はドイツ・ユダヤ人移送計画6万人に抗議し、約2万5000人に減らすことに成功した。ウツチの民政当局と親衛隊警察が42年1月中旬、ウツチ・ゲットーのユダヤ人をヘウムノに移送してガス自動車で殺害し始めたとき、ドイツ・ユダヤ人はさしあたり除外した。ドイツ・ユダヤ人の次の移送先はミンスクで、41年11月8日から28日の間に約7000人が旧ライヒ、ウイーン、ブリュンから移送された。ゲットーに送り込まれたすべてのドイツユダヤ人は当面、誰も殺されなかつた。彼らに場所を提供するため、11月7日から11日にかけて6624人、20日にさらに5000人の白ロシア・ユダヤ人が治安警察・親衛隊保安部によって射殺された。当初、2万5000人のドイツ・ユダヤ人がミンスクに移送される予定だったが、モスクワ攻防戦で補給・鉄道輸送の危機状況に直面する中央軍集団の抗議により、輸送がストップした。ところが、リトアニアのカウナスでは、11月25日と29日、ドイツとオーストリアからのユダヤ人4934人が治安警察・親衛隊保安部の特別出動部隊によって全員射殺された。この殺害命令の根拠は資料不足で「不明」だが、3週間前から移送情報を得ていた東方省がこの射殺に同意したと見なければならない<sup>44</sup>。

カウナスにおける第二回目の大量射殺の翌日、11月30日、ベルリンからリガに11月27日に送られていた1000人のドイツ・ユダヤ人が射殺された。その中に、第一次世界大戦の受勲者と65歳以上の老人がいることを知ったヒムラーは、電話でハイドリヒに「ベルリンからのユダヤ人移送、抹殺せず」と命じた。半ユダヤ人、戦争受勲者、夫ないし妻の「アーリア人」パートナーについて移送に関する匿名の訴え、抗議が諸官庁に殺到していたからである<sup>50</sup>。だが、時既に遅く、朝のうちにリガ・ゲットーのユダヤ人1万4000人とともに射殺されていたのである<sup>51</sup>。リガでのベルリン・ユダヤ人射殺は「センセーションを巻き起こし」、後から移送されたライヒ・ドイツのユダヤ人は郊外の臨時収容所に収容された。12月10日のケルン・ユダヤ人はリガのゲットーに入れられた。その後、11回の輸送列車があった。特に臨時収容所に入れられたものは劣悪な生存条件のため、そのうち何千人かは41年12月から42年1月にかけて死んだ。以上のような事実を根拠に、ゲルラッハは、41年12月はじめまでは「ドイツ・ユダヤ人に対する一般的な殺害命令は存在しなかった」という<sup>52</sup>。

移送対象に關しても、不統一、混乱があった。東部占領地域民政当局、東方省にもドイツ・ユダヤ人からさまざまの訴えが出され、ライヒ保安本部に苦情が持ち込まれた。ハイドリヒは10月10日に、戦争受勲者を配慮しない、むしろ一定割合で移送対象とするとしていた。しかしこれに対する抗議は大きく、11月20日にアイヒマンが送達した移送指針回状（移送対象限定）も守られず、訴えが続出した。ミンスクの特別ゲットーを11月29日に視察した地区委員クーベは移送者のなかにニュルンベルク法の意味でのユダヤ人ではないユダヤ人混血を見出した<sup>53</sup>。クーベは、東方省の上司に12月16日、「土着の野獸化した粗暴な集団とはちがつた」、「われわれの文化圏出身の」ドイツ・ユダヤ人を殺害するには、上からの「業務命令」が必要だと具申した。「自分の責任では」殺害命令を出せないと<sup>54</sup>。このような問題状況、すなわちドイツ・ユダヤ人の東方への移送開始に伴って発生してきた混乱、クーベが申し立てた抗議、「4分の3アーリア人」さえも含まれているような不統一<sup>55</sup>を調整することが、ヴァンゼー会議の当初予定であった<sup>56</sup>。ヴァンゼー会議の最初の招待者リストに「総督府の代表が一人もいなかった」ことも、会議の当初目的がドイツ・ユダヤ人移送に関する諸官庁調整だったことを別の面から裏付ける。ヒムラー、ハイドリヒの総督府における部下ヴィルヘルム・クリューガーが11月末、総督府民政当局とのもめごとをハイドリヒに訴えたので、ハイドリヒはアイヒマンにクリューガーおよび総督フランクを招待するよう指示した<sup>57</sup>。

ゲルラッハはモスクワの文書館で発見したヒムラー日程手帳の41年12月18日の記述、すなわちヒトラーとの会談の第一の離題とその結論「ユダヤ人問題、！ バルチザンとして根絶<sup>58</sup>」に着目する。ソ連ユダヤ人の皆殺しならばすでに長らく既定のことであり、すくなくとも8月中旬から全面展開している。したがって、この「バルチザン」はソ連に関係したことではありえない。これは、仮想上の「バルチザン」、いわゆる「ユダヤの脅威」を問題としているはずだ。また、会談テーマが、「東方ユダヤ人」ないしは「ソヴィエト・ユダヤ人」ではなくて、単に「ユダヤ人問題」となっている点も重要だ。確かにこの箇所だけを一義的に解釈できないが、それにしても、指令以外の何ものでもないようなヒトラー発言のグローバルな意味を示唆しているはずだ<sup>59</sup>。ヒムラーのメモの意味を確定するためにゲルラッハは、「安樂死」作戦責任者ブラックのヒムラーあて手紙を分析する。ヒムラーがブラックに「全ユダヤ人作戦」を「隠蔽のためからだけでも可及的速やかに」遂行しなければならないと話した日付を、ヒムラー日程手帳によって41年12月14日だとする<sup>60</sup>。そして手紙の内容から判断し、この日に、「ヒムラーはブラックと

すべてのヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅について語り合った」とみる。しかも、前日の 13 日、ブラックの上司ボウラー統統官房長官が、東方省大臣ローゼンベルク、外務大臣リッペントロップ、宣伝大臣ゲッベルスと一緒に、また 14 日にはヒムラーおよびローゼンベルクと共に、ヒトラーの大本営卓上談話に招待されていた<sup>66</sup>。ヒムラー・ボウラーア会談を受けてブラックがラインハルト作戦責任者グロボチュニク（ベウゼツ絶滅収容所）に一酸化炭素ガス殺処置の要員を派遣することになるが、それは 14 日の会談直後ではないかと、ゲルラッハはみる<sup>67</sup>。

ニュルンベルク裁判の証拠資料とされた 41 年 12 月 16 日のローゼンベルク・メモ（ヒトラーとの 14 日の会談に関する記録）に、「今や決定が下された後では、…ユダヤ人の撲滅についてはしゃべらない」という一節がある。ゲルラッハは、ローゼンベルクによりつつ、この一節が真珠湾攻撃（ドイツ時間 12 月 7 日）から 14 日までの間に、ヨーロッパの「ユダヤ人根絶」の決定が下されたことを示していると解釈している<sup>68</sup>。彼の立論からして、「決定」とは当然、一般的概略的な絶滅の決定、その命令ということになる。私もかつてこの一節を引用し、絶滅政策推進の重要な証拠とした。しかしその際、ヒトラーがこと改めての概略的一般的命令を下したものと明確には評価していなかった<sup>69</sup>。戦争を引き起こし、破壊をもたらすとすれば、その帰結がまず最初に彼らユダヤ人に「命中する」のは当然だとするヒトラーのことばは、すくなくとも、ヒムラー、ハイドリヒなどが 10 月中旬以降、12 月中旬までに具体化してきたポーランド・ユダヤ人絶滅政策（ラインハルト作戦）を承認し、ゴーサインを出していたことを、そのような具体的なことに不必要に言及することなく示唆したものとみていた。ローゼンベルクへの発言だから、そのように見て当然だろう。

しかし、ゲルラッハは、もっと広い意味、すなわちこれまで直接の視野ないし絶滅対象に入っていないかった西ヨーロッパのユダヤ人、つまり「非バルバロッサ・ユダヤ人<sup>70</sup>」をも含む文字どおりのヨーロッパ・ユダヤ人絶滅政策へのゴーサインを出した、その結果だとみる。その時点をこれまで以上に精密にした点で、説得的である。通常の世界史の教科書的説明では、39 年 9 月のポーランド攻撃で第二次世界大戦が始まった。しかし、それは結果論であり、眞の意味で世界大戦化したのは、41 年末-42 年はじめであった。すなわち、ヒトラーの 12 月 11 日の対米宣戦布告で戦争はヨーロッパ戦争から、文字どおり世界戦争へと拡大した。「ユダヤ人が世界戦争を引き起こせば、地球のボルシェヴィキ化、ユダヤ民族の勝利ではなく、ヨーロッパのユダヤ人種の絶滅だ」といった 39 年 1 月 30 日のヒトラー予言の発動枠組みは、まさにここに眞の意味で出来上がった。対米戦への巨大な決意の中で、また、「冬の危機」で高まるドイツ軍の犠牲とのバランスで、ヒトラーの眼からすれば一握りのヨーロッパ・ユダヤ人の運命がさらに一段と極めて軽いものになった。当初 12 月 9 日に召集、11 日に延期、最終的に 12 日に開催した全国指導者、大管区指導者の会議で、あるいはその間に、ヒトラーは、「ユダヤ人問題に関して、決着をつける決断をした」。39 年 1 月 30 日の予言は、「単なる決まり文句ではなかった。今やまさに世界戦争だ。ユダヤ人の絶滅は必然的結果だ。この問題はいかなる感傷も抜きにして考察されなければならない。われわれはユダヤ人に同情をもつべきではなく、わがドイツ民族に対してのみ同情をもたなければならぬのだ。ドイツ民族がいまやふたたび東方戦線で死者 16 万人の犠牲を被ったとすれば、この血なまぐさい紛争の張本人はその罪を生命でもって償わなければならぬだろう」と、ヒトラーはいまだかつてないほどの明瞭さで、一義的にまったく醒めて言い放った<sup>71</sup>。

このディクタートのポイントは、今や問題は「予言」、「決まり文句」ではなく、実行だとい

うこと、罪をユダヤ人の生命でもって償わせるのだという点にある。しかも、39年1月の予言と直接関係させられており、その意味で対象が、単なるソ連ユダヤ人、東方ユダヤ人などこれまでのような個別地域のユダヤ人ではなく、「ヨーロッパのユダヤ人種」となっていることが、一般性・概括性の点で決定的である。しかも、全国指導者、大管区指導者としての職務上の出席義務、人々の日程表、書類などを証拠に、ゲルラッハは、ヒムラー、ボルマン、ローゼンベルク、ハンス・フランク、グライザー、ブラッハト、ザウケル、ローゼ、エーリッヒ・コッホ、アルフレート・マイヤー、ゲッベルス、そしてボウラーが出席していたはずだという。ユダヤ人抹殺政策の中心にいた人物すべてが、この12日の会議に参加していたことになる。ただし、ハイドリヒは出席するべき党役職についていなかった。また、ゲーリングは日程表によれば、12日の同時刻には国防軍最高司令部長官カイルなどと会談しており、ヒトラーとはむしろ9日にじっくり話し合っている<sup>1</sup>。「冬の危機」に加えて、アメリカ参戦による「第二戦線の脅威」は、ヒトラー、ヒムラー、ゲーリングその他の最高指導部にとって、ユダヤ人問題に関しても判断と行動の決定要因であった<sup>2</sup>。

42年1月1日の連合国結成宣言への対応が42年1月30日のヒトラー大演説である。彼のユダヤ人問題に対する断固たるメッセージは、ヴァンゼー会議のまさに1月30日の大演説、「眼には眼を、歯には歯を」の一節にある。世界大戦化との関連でこそ、その具体的な内容（ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅実行）を12月12日の会議などを通じて知る関係者にとって、公然たる絶滅政策断行の指針、関係者全体に対する明確この上ない概括的指令として重みを持ったと見るべきだろう。公然たる宣言である以上、党の要職者、全国指導者、大管区指導者に対する内密の12月12日の言い方より抽象化されるのは、当然のことである<sup>3</sup>。

#### おわりに

ゲルラッハはヒムラー業務日程表を既知のドキュメントと研究史に加味し、ナチ党最高指導部の政策転換を明確化することに成功したと私は見る。彼が言うように、41年8月説、あるいはブラウニングの「勝利の熱狂」による絶滅命令説は、立論として維持し得ない。これまでの拙著、拙稿の見地（「冬の危機」・世界大戦化・ヴァンゼー会議重視説）は、彼の論考によって補強されたと考えている。彼はヴァンゼー会議に関するその議論の展開を詳細に検討しているが、許容枚数の関係から、また「絶滅命令」＝「41年8月15日以前」説批判の拙稿の主たる問題関心からして、割愛せざるを得ない。別の機会を待ちたい。

<sup>1</sup> Raul Hilberg, *The Destruction of the European Jews*, 1961 (dt. Ausgabe: *Die Vernichtung der europäischen Juden*, Frankfurt a.M. 1990). 本書の「古典性」、英語版初版、85年版、翻訳の97年版の意味などに関しては、邦訳の訳者解説を参照されたい。

<sup>2</sup> Christopher R. Browning, *Ordinary Men: Reserve Police Battalion 101 and the Final Solution in Poland*, New York 1992 (dt. Ausgabe: *Ganz normale Männer. Das Reserve Polizeibataillon 101 und die "Endlösung" in Polen*, Reinbek bei Hamburg 1993).

<sup>3</sup> Philippe Burrin, *Hitler et les Juifs. Genèse d'un génocide*, Paris 1989 (dt. Ausgabe: *Hitler und die Juden. Die Entscheidung für den Völkermord*, Frankfurt a.M. 1993).

<sup>4</sup> ゴールドハーゲン『ヒトラーの自発的死刑執行人』は、いまや歴史家の間では「仮説と立証とののはなはだしい不均衡」の代表となっている。Klemens von Klemperer, "Review of Theodore S. Hamerow,

*On the Road to the Wolf's Lair: German Resistance to Hitler*, H-German, H-Net Reviews, February, 1998, <http://www.h-net.msu.edu/reviews/showrev.cgi?path=204889132903> ゴールドハーゲンが書評者の女性研究者 Ruth Bettina Birn を告訴で「脅かした」ことについても、激しい論争が巻き起こっている。学界の大勢は告訴という彼の非学問的なやり方に批判的である。Criticism in Jeopardy? H-GERMAN EDITOR Dan Rogers, Nov.1997.

<sup>5</sup> 栗原氏の拙著への書評（『歴史学研究』No.694, 1997年2月）は、悪罵とも取れる表現（「妄想云々」）で私と広くは若手研究者に対し一次史料への「過信」、「研究史無視」を指摘される。栗原氏が問題とする研究史の全面的評価などを行おうとしたのではない拙著の見地からすれば、それは私の仕事が提起しようとした研究史批判の視点・視角、私の基本的方法と私の解明しようとした課題、その点での栗原氏の研究との決定的違いを無視している評言である。栗原氏が「ベース証言」（=一次史料）を史料批判抜きで「過信」している点の批判と具体的論証に関しては、前掲拙稿、および本論が示すとおりである。

<sup>6</sup> Christian Gerlach, Die Wannsee-Konferenz, das Schicksal der deutschen Juden und Hitlers politische Grundsatzentscheidung, alle Juden Europas zu ermorden, *Werkstatt Geschichte*, 18(1997), S.7-44. Karin Orth, Rudolf Höß und die "Endlösung der Judenfrage". Drei Argumente gegen deren Datierung auf den Sommer 1941, *Ibid.*, S.45-57. これら二つの論文および掲載学術雑誌の存在をHamburg 大学留学中の中田潤氏を通じて知り、急遽コピーを送ってもらった。情報源は H - Net, H - German である。

<sup>7</sup> Karin Orth, *Die Konzentrationslager-SS. Sozialstrukturelle Analysen und biographische Studien einer nationalsozialistischen Funktionselite*, Phil. Diss., Hamburg 1997.

<sup>8</sup> Vernehmung Rudolf Höß vor dem Internationalen Militärgerichtshof in Nürnberg am 15. 4. 1946, in: *IMG*, Bd.XI, S.440. ほぼ同じ内容の証言が、Rudolf Höß, *Kommandant in Auschwitz. Autobiographische Aufzeichnungen des Rudolf Höß*, hrsg. v. Martin Broszat, München 1963, S.124, 157(片岡啓治訳『アウシュヴィッツ収容所—所長ルドルフ・ヘスの告白遺録』サイマル出版会、1972年136, 183ページ) にある。

<sup>9</sup> Hermann Graml, *Reichskristallnacht. Antisemitismus und Judenverfolgung im Dritten Reich*, München 1988, S.228f.(English translation: *Antisemitism in the Third Reich*, Oxford UK/Cambridge USA 1992, p.182.) ; Manfred Deselaers, Gott und Böse. Die Biographie und die Selbstzeugnisse von Rudolf Höß Kommandant von Auschwitz, Phil. Diss., Krakau 1996, S.202-210, zit. nach Orth. S.46f. ベース証言の「日付が全般的に非常に不正確だ」と見る論者でも、ヒムラー命令（アウシュヴィッツにおいてヨーロッパ・ユダヤ人絶滅を準備せよ）の日付に関しては、「41年夏」を信用する研究者もいる。Wolfgang Scheffler, Wege zur "Endlösung", in: Herbert A.Strauss/Norbert Kampe (Hrsg.), *Antisemitismus. Von der Judenfeindschaft zum Holocaust*, Frankfurt a.M. 1985, zit. nach Hans Safrian, *Eichmann und seine Gehilfen*, Frankfurt a.M. 1995, S.126, Anmerkung 7.ザフリアンは、栗原氏その他の「41年夏」説が重要な根拠とするアイヒマン証言（「41年晩夏・秋」）も、疑問視する。オルトも拙稿もアイヒマン証言の検証は行っていない。今後の課題である。

<sup>10</sup> Höß, *Kommandant*, S.160(邦訳、186ページ).

<sup>11</sup> Franciszek Piper, *Die Zahl der Opfer von Auschwitz. Aufgrund der Quellen und der Erträge der Forschung 1945 bis 1990*, Oświęcim 1993, S.144-145, Tabelle D.

- <sup>12</sup> Franciszek Piper, Gas Chambers and Crematoria, in: Yisrael Gutman, Michael Berenbaum (Hrsg.), *Anatomy of the Auschwitz Death Camp*, Bloomington/Indianapolis 1994, pp.157-187.
- <sup>13</sup> Höß, *Kommandant*, S.158(邦訳、184 ページ).
- <sup>14</sup> Jean-Claude Pressac, *Die Krematorien von Auschwitz. Die Technik des Massenmordes*, dt. Ausgabe München 1994, S.154f.
- <sup>15</sup> *Ibid.*, S.155.
- <sup>16</sup> Piper, *Zahl*, S.144-145. Tabelle D.
- <sup>17</sup> Orth, Höß, S.48. この第一の論点は、内容的に私の主張と同じである。ヒルバーグの古典(初版 1961 年)の邦訳は「1997 年版」(その意味は訳者解説参照)であり、アウシュヴィッツの歴史に関する最新の研究成果(ピーバーやプレサックなどまで)を吸収したものとなっている。ただし、邦訳 164 ページのプレサック論文を収録した *Anatomy of the Auschwitz Death Camp* の出版地 Indeana は、Indiana の単純校正ミス(ただし、正確には Indianapolis)。発行年 1944 は 1994 の校正ミス。非専門家には 1944 年の古い研究があるのかと誤解される可能性もあるので、一言。
- <sup>18</sup> 「絶滅命令」発令問題を対象としたものではないが、以下のプロセスに関するわが国での先駆的紹介として、木畑和子「第二次世界大戦下のドイツにおける『安楽死』問題」井上・木畑・芝・永岑・矢野『1939 ドイツ第三帝国と第二次世界大戦』同文館、1989 年、243-283 ページ、および、同「医師と良心—ニュルンベルク医師裁判から五〇年」『ドイツ研究』24、1997 年、70-76 ページ。
- <sup>19</sup> *Ibid.*, S.49. この点でオルトが依拠している研究は、Henry Friedlander, *Die Entwicklung der Mordtechnik: Von der Euthanasie zu den Vernichtungslagern der "Endlösung"*, in: Ulrich Herbert, Karin Orth, Christoph Dieckmann(Hrsg.), *Die nationalsozialistischen Konzentrationslager. Entwicklung und Struktur*, Göttingen, voraussichtlich 1997, Manuskript. Peter Chrout (Hrsg.), *Friedrich Mennecke. Innenansichten eines medizinischen Täters im Nationalsozialismus. Eine Edition seiner Briefe 1935-1947* (Forschungsberichte des Hamburger Instituts für Sozialforschung, 2), Hamburg 1987. Stanisław Kłodzinski, Die "Aktion 14 f 13". Der Transport von 575 Häftlingen von Auschwitz in das "Sanatorium Dresden", in: Götz Aly(Hrsg.), *Aktion T 4 1939-1945. Die "Euthanasie" - Zentrale in der Tiergartenstraße 4*, Berlin 1989 などである。
- <sup>20</sup> Alfred Streim, *Die Behandlung sowjetischer Kriegsgefangener im "Fall Barbarossa". Eine Dokumentation*, Heidelberg, Karlsruhe 1981; ders., *Sowjetische Gefangene in Hitlers Vernichtungskrieg. Berichte und Dokumente 1941-1945*, Heidelberg 1982. ただし、拙稿でも言及したことだが、ドイツのソ連占領政策の実態については、実証的解明が不足しており、オルトもソ連戦時捕虜の殺害に関する研究の欠如を指摘している。シュトライムは、41 年 8 月に婦女子も含めた「全般的ユダヤ人絶滅命令」が出されたという立場に立つが、注意しなければならないのは、それはあくまでも「アインザッツグルッペ特別出動部隊に対する命令」としてである。強制収容所における「安楽死」抹殺の「命令」なるものについてではない。Ders., Zur Eröffnung des allgemeinen Judenvernichtungsbefehls gegenüber den Einsatzgruppen, in: Eberhard Jäckel/Jürgen Rohwer (Hrsg.), *Der Mord an den Juden im Zweiten Weltkrieg*, Stuttgart 1985.
- <sup>21</sup> たとえば、毒薬注射。最終的にはフェノール注射が「最も早い」とされ、囚人病棟で実行された。Piper, *Zahl*, S.22.
- <sup>22</sup> Orth, Höß, S.50. Piper, *Zahl*, S.23.
- <sup>23</sup> Henry Friedlander, *The Origins of Nazi Genocide. From Euthanasia to the Final Solution*,

*lebende berichten*, Frankfurt a. M. 1995, S.264-267.

<sup>36</sup> Orth, Höff, S.56f.

<sup>37</sup> Christian Gerlach, Wirtschaftsinteressen, Besatzungspolitik und Judenvernichtung in Weißrußland 1941-1943, in: Ulrich Herbert, *Nationalsozialistische Vernichtungspolitik, 1939 bis 1945. Neue Forschungen und Kontroversen*, Frankfurt a.M. 1997.

<sup>38</sup> ブライトマンはヴァンゼー会議がユダヤ人問題に関する「基本的に新しい決定」を下したものとは見ていなかった。Richard Breitman, *The Architect of Genocide. Himmler and the Final Solution*, London 1991, p.229. ヒトラーの絶滅命令=9月説のピュランも同じで、「41年9月18日から10月18日の間の4週間のうちに、決定的な転換が行われた。42年1月20日のヴァンゼー会議の参加者は、10月半ばからヒムラーとそのスタッフが開発した解決策を追認しただけである」と。連邦文書館所蔵だが未公刊のゲッペルス日記を典拠に、ハイドリヒがゲッペルスに41年9月24日、「軍事情勢が許せば、コミニストが白海-バルト海運河沿いに造った収容所にユダヤ人を移送する」と移送計画を述べていた。とすれば、転換点は9月下旬だったということになる。Philippe Burrin, *Hitler und die Juden. Die Entscheidung für den Völkermord*, dt.Ausgabe Frankfurt a.M. 1993, S.151.

<sup>39</sup> H-German Editor Jay Lockenour: jlockeno@nimbus.ocis.temple.edu, 24. Jan. 1998, submitted by: Dan Ro-gers; 28. Jan. 1998, submitted by: Philipp Gassert.

<sup>40</sup> Fiona Fleck, Berlin scholar unveils new Final Solution theory, Bonn, Jan. 19(Reuters): Historian cites evidence on Hitler's Holocaust role by Associated Press, 01/21/98, in: The Boston Globe Online.

<sup>41</sup> Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.7f.

<sup>42</sup> 筆者もゲルラッハと同じ見方であり、栗原説あるいはフリードランダー説（ヒムラーがウッチ・ゲットー管轄のグライザー宛に9月18日の手紙で、これから送り込むユダヤ人を「来春にはさらに東方に移送する」と書いているが、ヒムラーは「移送」ではなく、「抹殺」を考えていた、とする）などと違っている。Henry Friedlander, *op.cit.*, p.288.

<sup>43</sup> Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.8.

<sup>44</sup> *Ibid.*, S.12f.

<sup>45</sup> *Ibid.*, S.16.

<sup>46</sup> Gerald Fleming, *Hitler und die Endlösung. "Es ist des Führers Wunsch…"*, Wiesbaden/München 1982, S.88f.

<sup>47</sup> Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.14.

<sup>48</sup> *Ibid.*, S.15.

<sup>49</sup> *Ibid.*, S.17.

<sup>50</sup> Hilberg, *Vernichtung*, S.371(邦訳、下巻 271 ページ)。クーベの抗議をヒルバークのように「ナチスの思想基盤を揺るがす」ものと評価するのは間違いである。彼にとってはナチ国家の名誉が肝要だった。クーベの抗議は決して「人道的な考慮からではなかった」。

*Enzyklopädie des Holocaust*, hrsg. v. E. Jäckel/P.Longerich/J.H.Schoeps, Berlin 1993, S.832. ゲルラッハもその点を指摘している。Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.17, Anm. 57. 彼は東方省と親衛隊・警察が種々の転換を抱えながらも、ユダヤ人政策、殺戮テンポに関して基本的に一致していた (*Ibid.*, S.19)。クーベが43年9月にロシア人家政婦（バルチサン・メンバー）によって射殺されたとき、ヒトラーが古参同志の国葬を命じたこともその証左である。Robert S. Wistrich, *Who's Who in Nazi*

*Germany*, London 1995, p.148.

<sup>51</sup> Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.16f.

<sup>52</sup> *Ibid*, S.18.

<sup>53</sup> Besprechungszettel "Führerbesprechung Wolfsschanze 18. XII. 41 16 h. Führer", Sonderarchiv Moskau 1372-5-23, Bl.334, zit. nach Gerlach, S.22.

<sup>54</sup> *Ibid*.

<sup>55</sup> Sonderarchiv Moskau 1372-5-23, Bl.341f, zit. nach Gerlach, S.23.

<sup>56</sup> Werner Jochmann(Hrsg.), *Monologe im Führerhauptquartier 1941-1944. Die Aufzeichnungen Heinrich Heims*, Hamburg 1980, S.150, 152.

<sup>57</sup> Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.23f. 要員派遣日程に関する従来の説には、10月末から12月末の間とする研究(Yitzhak Arad, Belzec, Sobibor, Treblinka. *The Operation Reinhard Death Camps*, Bloomington/ Indiana-polis 1987, p.17)、それより遅いとする説(Michael Tregenza, Belzec Death Camp, in: *Wiener Library Bulletin* 30, 1977, zit. nach Gerlach)があり、コゴン他編の代表的研究によれば、統領官房から派遣されたヴィルトがベウゼッツ収容所司令官になったのは「12月中旬」だった。Eugen Kogon u. a., *op.cit*, S.153.

<sup>58</sup> Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.24.

<sup>59</sup> 前掲拙著、247ページ。

<sup>60</sup> L. J. Hartog, *Der Befehl zum Judenmord. Hitler, Amerika und die Juden*, Bodenheim 1997, S.66. ハルトークは、ヘウムノにおけるガス自動車によるポーランドユダヤ人の抹殺開始が41年12月8日だったことを、ヒトラーの「絶滅命令」決定と直結させている(*Ibid*.64f)が、ゲルラッハの言うように、その解釈は10月半ば以降の進展を無視したもので、強引である。Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.44, Anm. 221.

<sup>61</sup> Goebbels Tagebücher, Teil II, Bd.2, S.498, zit. nach Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.25f. 最近発掘の資料に関するブライトマンの説明によれば、イギリス政府は、本当のところは42年12月まで把握していなかったとしても、41年夏から秋にかけてすでに特別出動部隊のラジオによる活動報告の秘密暗号を解読した諜報部報告で、ソ連占領下におけるユダヤ人射殺のあれこれの情報を取得していた。これに対しイギリス諜報部は早くから相当明白な情報を掴んでいた。しかしそれを秘密にした。それは暗号解読をドイツに知られたくなかったからであり、戦争に勝つことが最大目的であって、よその国々のユダヤ人の運命はそれに比べれば重要ではなかったからである。またイギリス、そしてアメリカ合衆国の官僚のなかには、ナチのユダヤ人抹殺に注意を向けると、政府はあまりにもユダヤ人に構いすぎるという不満を国民の中に喚起するのではないかと恐れた人々がいた。戦時下において高まっていた連合国側のナショナリズム・国益が、ホロコースト情報の適宜の正確な公開を抑止し、間接的ながらユダヤ人のあり得べき逃亡可能性を狭めていた。悲劇の原因の重層性には暗然たるものがある。Richard Breitman on Holocaust Document Find, [http://www1.pbs.org/newshour/bb/europe/november96/holocaust\\_1120.html](http://www1.pbs.org/newshour/bb/europe/november96/holocaust_1120.html).

<sup>62</sup> Gerlach, Wannsee-Konferenz, S.26.

<sup>63</sup> *Ibid*, S.27.

<sup>64</sup> ゲルラッハは、41年12月12日のヒトラーの発言がこの42年1月30日の演説などと比べ、「一義的」「最も明確」としているが、それは、発言の場の違い(公然たる国民、世界向け演説と党最高幹部への秘密会議での発言)を考慮しない比較である。